

# 健康保険組合からのご案内 (保険料率変更)

テルモ健康保険組合  
理事長 松本 幸助

日頃より、被保険者とご家族の皆様におかれましては、当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

健康保険組合を取り巻く環境は、高齢化の急激な進行や医療費の高騰により、ますます厳しさを増しており、全国の健康保険組合の平成24年度予算を見ても、約8割が赤字予算を強いられ、保険料率の変更、貯金の取り崩しで対応をしている状況です。(次頁の表1を参照下さい)

当健保におきましては、医療費の増加を抑制するため、疾病の早期発見と予防に継続して取り組んでまいりました。被保険者のがん検診の受診率は、胃・大腸・腹部で80%、乳房・子宮で60%、配偶者で50%超となり、国の目標を大きく上回る成果をあげております。また、インフルエンザやHPVなどの予防接種なども積極的に行ってまいりました。

こうした取り組みもあり、当健保は10年間に渡り現在の保険料率(7%)を維持してまいりました。しかしながら、医療費の増加と高齢者医療制度変更に伴う国への納付金・支援金の増加等の影響により、当健保の収支は4年連続の赤字となる見込みで、近年はこれまでの貯金(別途積立金)を取り崩して運営を行ってきた状況です。(次頁の表2を参照下さい)

また、昨年末、民主党から自民党へ政権が変わったものの、健康保険組合に対し負担増を求める従来からの動きに変更はなく、今後も健保財政は引き続き厳しい状況が続く見込みです。

ここ数年の貯金の取り崩し状況と今後の収支見込を試算した結果、当健保の安定的な運営を継続していくためには、保険料率の変更が避けられない状況です。

こうした背景を踏まえ、平成25年度より、保険料率を7%から9%へ変更することを2月8日の組合会で決議しました。保険料率は被保険者・会社で折半しますので、皆様の保険料率は1%増となります。

今後も疾病の早期発見と健康増進活動は、健康保険組合の最重要課題であり、将来の医療費増加抑制に結びつけられるものと考え、引き続き維持・向上に努めてまいります。

被保険者の皆様には、保険料率改定により負担増をお願いすることになりますが、ご理解頂きますようお願いするとともに、今後とも引き続き皆様の健康の維持・増進にご協力賜りますよう、お願い致します。

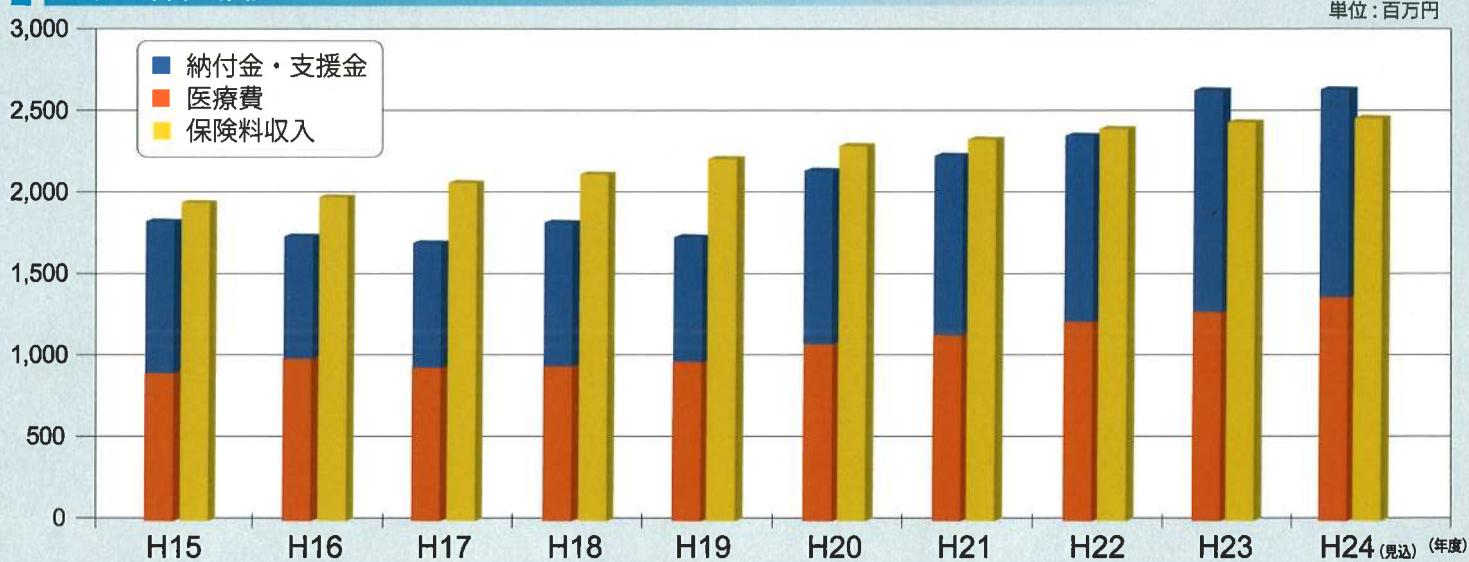
以上

平成24年度他健保予算の状況（表1）

	保険料率 (%)	実質保険料率 (%)	差	過去2年料率の上昇 (%)
A 飲料	94.0	102.2	-8.2	12
B 精密	94.0	91.4	2.6	30
C 化学	93.0	89.7	3.3	16
D 製薬	90.0	83.7	6.3	15
E 精密	87.0	94.2	-7.2	0
F 精密	85.0	86.3	-1.3	6
G 化学	80.0	79.8	0.2	24
H 精密	73.0	78.6	-5.6	12
I サービス	72.0	82.8	-10.8	6
テルモ	70.0	83.0	-13.0	0
J 日用品	69.0	79.0	-10.0	0

注) 実質保険料率とは、支出に見合う収入を得るための保険料率  
保険料率とは、実際に徴収している保険料率

過去10年間の推移（表2）



単位:百万円

料率変更前のシミュレーション（表3）



料率変更後のシミュレーション（表4）



単位:百万円